

携帯電話・スマートフォン・ネット利用の基本ルール

芦別市いじめ問題対策連絡協議会
芦別市PTA联合会
芦別市校長会
芦別市教育委員会

《家庭でのルールづくりの例》

保護者の責任としての携帯・スマホのルール（約束と心得）

携帯・スマホは保護者が購入契約し使用料金を支払っています。
愛するお子さんには保護者が貸し与えているのだということを認識させます。
そして携帯・スマホを貸し与えるためのルール（約束）をお子さんと確認します。

※購入契約時には必ず「フィルタリング」設定をします。

保護者としての貸すためのルール（約束と心得）

- ① **携帯・スマホは夜9時から朝6時までの間は保護者に返させます。**
※この間にみんなで充電しましょう。お子さんの充電器は保護者が所持します。
- ② **ながら携帯・スマホを禁止します。**
※食事中、自転車乗用中、歩行中、会話中、TV視聴中、勉強中・・・など。
不測の事故からの回避であると同時に、他の人への配慮や礼儀でもあります。
- ③ **新たなアプリやSNSの設定などは保護者の許可制とします。**
※お子さんの話をよく聞き、本当に必要かを親の責任で判断します。
- ④ **他の人の悪口などは書き込みを禁止します。**
※発信したことはネットに残って消すことができなくなります。
いじめの加害者になる可能性があり、許されない行為です。
- ⑤ **個人情報（名前・住所・写真など）の投稿を禁止します。**
※犯罪や事件、事故に巻き込まれる可能性があります。
お子さんを守ることは保護者の責任です。
- ⑥ **保護者はしっかりとお子さんの相談を受けます。**
※相談しようとするお子さんは約束を守ることを意識しています。
ましてや保護者の責任で貸し与えた携帯・スマホです。お子さんのみを責めるものではありません。問題があれば親だからこそ「親身」になってお子さんと一緒に解決していきましょう。



子どもたちが携帯・スマホを借りるためのルール（約束）

携帯・スマホはあなたの保護者が購入契約し使用料金を支払っています。
使用する携帯・スマホはあなたの保護者から借りていることを自覚しましょう。

これからあなたが携帯・スマホを借りるためのルール（約束）を提示します。

子どもとしての借りるためのルール（約束）

- ① **携帯・スマホは夜9時から朝6時までの間は保護者に返します。**
※この間に充電してもらいましょう。
- ② **ながら携帯・スマホはしません。**
※食事しながら、自転車に乗りながら、歩きながら、会話しながら、など。
- ③ **新たなアプリやSNSの設定は必ず保護者に相談し許可をもらいます。**
※借りたものですから持ち主の許可なく勝手に設定変更はできません。
- ④ **他の人の悪口などは絶対に書き込みません。**
※一度発信したものはネット上に残って消すことができなくなることがあります。
- ⑤ **個人情報（名前・住所・写真）は投稿しません。**
※危険な犯罪に巻き込まれる可能性があります。
- ⑥ **困ったことがあったらすぐに保護者に相談します。**

